

日 時：平成 30 年 8 月 9 日（木）18 時 30 分 ～20 時 15 分

場 所：生涯学習センター

対象地区：南田・みなみの

参加人数：17 名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○みなみの町会会館の建設について</p> <p>（市民から）</p> <p>以前から単独で使用できる会館の建設を要望しているが、現在はどのような状況となっているか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・みなみの町会での集会施設建設については、前回のまちづくり懇談会をはじめ、様々な形で要望をいただいているが、出来れば引き続きこの生涯学習センターを活用していただきたい。ただし、どうしても自分達の集会所が必要ということであれば、検討しないということではない。</li><li>・その場合には指定管理を受けてもらい負担金をお支払いしていただくことにもなる。</li></ul> <p>（市民から）</p> <p>旧木村商店店舗の建物を有償で借上げて会館として使用する場合、市から補助してもらうことは可能か。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・旧木村商店を借りるといっているのであれば、コミュニティ助成事業として集会所の管理運営費を年間 12 万円助成することは可能である。旧木村商店を貸してもらえるかは別のこととなるので、ご検討いただきたい。</li></ul> <p>（市民から）</p> <p>旧浄水場の建物を改修して使用する案もあったが、耐震基準や国補助事業で建築された点が問題となることから、使用できないと聞いている。その理由を今一度教えてほしい。また、この建物について、利活用するのか、解体するのか、今後の予定を教えてほしい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・旧浄水場については、現在使用しておらず国への償還は終わっていると聞いているが、果たしてこの場所でいいのかというところである。いずれは解体する必要があると思うが、面積が小さいことから建設できる内容が制限される。</li></ul>

(市民から)

猿賀町会とさるか交流館を共同利用する案もあったが、できないとのことだった。市から猿賀町会への打診は行われたのか、猿賀町会からはどういった回答があったのか。経緯を教えてほしい。

(市から)

- ・平成 27 年 3 月に猿賀町会の総会で決定された内容となっている。町会が一緒になって建設するメリットもあったが、猿賀町会で決定されたことなのでどうにもならない。市が介入したということは一切ない。
- ・集会所に関しては、小規模集会所建設、生涯学習センターの利用、旧木村商店を借用、旧浄水場跡地の利用と複数の選択肢がある。決定し次第、尾上総合支所を通してご相談いただければと思う。もし、建設を選択するのであれば早めの決定をお願いしたい。

○尾上総合支所の利活用について

(市民から)

新庁舎建設後の尾上総合支所の利活用の予定について教えてほしい。

(市から)

- ・尾上総合支所の今後の利活用については、新庁舎が建設されれば、教育委員会、建設部、経済部が移動し、ここへは市民生活課と 3 階の通級指導教室だけが残り、1 階 2 階の大部分が空くことになり、活用について他の地区の懇談会でも話題となっている。
- ・昨年度、尾上地域の町会長との意見交換を実施するなど、検討しているが、この地域の賑わいを残すためには何を入れれば良いのかと非常に頭を悩ますところである。現在、市役所内で尾上庁舎利活用庁内検討会議を組織し検討をはじめたところである。移動までは 3 年の期間があるので、町会長の皆様の意見や他県での事例も参考としながらこれから検討していくところである。

○地域におけるコミュニティづくりについて

(市民から)

会館があれば、それを活用することにより地域のコミュニティの構築や復活のための活動を進めたいと考えているが、市としてはコミュニティづくりについて今後どのような考えを持っているか。

(市から)

- ・コミュニティづくりについては、地域におけるコミュニティづくりの推進及び育成、町会運営及び集会施設維持に対する支援である「地域コミュニティ育成事業奨励金」により、各町会における尚一層のコミュニティ育成を図っている。

- ・昨年度策定した「第2次平川市長期総合プラン」でも、主要施策として「地域コミュニティ組織の支援と充実」を盛り込んでおり、コミュニティ活動の基盤である町会活動が円滑に運営されるよう、各種行事や施設維持経費など地域の自主的なコミュニティ活動を支援し、地域に対する愛着心の醸成を図ることとともしている。
- ・今後も、町会に対する支援を継続的に実施していくとともに、転入・転居者の町会加入の促進や若い世代が町会活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいきたいと考える。

○温泉について

(市民から)

今後も安定した給湯を維持するために、どのような計画を立てているか。また、旧尾上町時代には、第一団地と第二団地で契約内容に違いがあったはずだが、今も変わりないか。

(市から)

- ・温泉については、有事に備えて剰余金を積立するとともに、毎年度委託している保守点検において各動作部の残り耐用年数を勘案し、計画的かつ段階的に修繕を行っている。
- ・第二団地については、自然の影響により湯が枯れるといった事態が合った場合には中止し、再開する場合には自分達で行ってもらおうというのが当初からの決め事となっておりこれは現在も変わっていない。

(市民から)

第二団地については、温泉が出なくなれば終了することだが、修理が出来たとしても市での管理は終わるのか。原因の追究までは行うのか。

(市民から)

埋設管も修繕の対象となっているのか。

(市から)

- ・ここでいう出なくなればというのは、機器の故障等は含まない。機器については、毎年点検し計画的に補修している。埋設管も同様。調査の結果、枯渇などの自然現象に原因がある場合には終了することになる。

○防災無線について

(市民から)

防災無線は風雨が強まり窓を閉めた状態では聞こえづらく、晴れた日でも他の町会の放送とのハレーションにより聞き取りづらいことが多い。町会としては、昔ながらの有

線放送や、防災無線を受信できるラジオの設置を検討しているが、市ではどのように考えているか。

(市から)

- ・場所によっては、聞こえにくいことはあると思われるので、現場を確認し出来る限り調整して対応している。窓が閉まっている状態では聞こえにくいのも確かなので、緊急時には、少し窓を開けて対応していただきたい。
- ・ラジオについては、市販のものでは防災無線と連動することは出来ない。対応するラジオは高額であり、毎戸への対応は難しく公共施設や学校等への設置を行っている。

○町会の書類や機械器具の保管場所について

(市民から)

町会の活動拠点が無く、書類や機械器具の保管場所も確保できないが、この状況でどのように町会としての防災や防犯の活動を行っていけばいいのか、ご助言いただきたい。

(市から)

- ・倉庫については、前回の懇談会時に尾上総合支所の一部を提供できるとしており、その後のフォローが足りなかったと反省している。

(市民から)

公園管理の道具や町会事務に必要な備品、書類等を個人宅で保管しているというのが現状で、公園に隣接する旧浄水場を使用できれば好都合と考えていた。解体して新たに建設してもらうのが理想である。また、この敷地の管理が行き届いていないので対応願いたい。

(市から)

- ・解体の可否は、県等の関係機関への確認が必要だが、現在あるこの施設を利用するよりは、解体し地下の埋設物を撤去のうえ建設する方が良いと考える。草刈等の管理については、担当課へ伝える。

○ゴミ集積所について

(市民から)

ゴミの集積所に収集しないもの、具体的にはストーブなどの粗大ゴミを置いていく人があり困っている。他の地区でも同様の件があると思うが、良い解決策があるものか。夜間に持ってきているようで防犯カメラが効果的だと考えるが高価なものであることから町会での設置は難しい。

(市から)

・他の集積所からも連絡を受けている。連絡をもらえれば、市民課において回収もしている。何度も繰り返し行われる場所には、市民課で所有する防犯カメラを設置し対応している。昨年度、設置した例があり、最近は改善されている。

(市民から)

「防犯カメラ設置」という看板を設置せずにカメラを設置して、捨てる人を特定することはできないか。

(市から)

・看板設置という表示が抑止力につながるものとする。

(市民から)

当町会ではソーラーによる電灯を付け、24時間ゴミを出せる体制としている。時間を制限しないことで人の往来があることが理由なのか、これまでは、そのような事態はほぼない。

(市から)

・市で設置した防犯カメラの映像は個人情報の点から町会へ提供することは出来ない。警察などからの捜査のためということが条件になる。

○津軽おのえ駅周辺の放置自転車及び自転車の置き方について

(市民から)

津軽おのえ駅周辺に放置された自転車が数十台確認される。壊れかけたものが多く、見た目にもよろしくない。対応は弘南鉄道になるのか警察になるのか分からないが市から働きかけて撤去してもらえないか。

(市から)

・現地を確認する。

(市民から)

駅南側空地にも自転車が放置され、場合によっては道路へはみ出していることもある。JA側に正規の自転車置き場があるので、看板等で誘導できないものか。

(市から)

・弘南鉄道と協議してみる。

○弘南バスの停車場所について

(市民から)

前回のまちづくり懇談会で話題とした件であるが、青森銀行向かいにあるバス停に停まるバスの位置について、交差点付近に停まると見通しが悪くなる。その当時は、一時的に解消されたがまた元に戻ってしまった。再度お願いできないか。

(市から)

- ・再度、弘南バスへお願いをする。

#### ○買物難民について

(市民から)

中泊町で買物難民への支援事業が行われているとの報道を目にした。みなみの・猿賀町会に商店はなく「さとちょう」まで行かないといけない。みなみの町会の半数が60歳以上の世帯となっている。今後、買物難民が出てくると思うがこれに対する市の対策はあるか。

(市から)

- ・お話のような状況が起こることは認識しており、様々な協議はしている。対策の一つとして碓ヶ関地域から平賀地域のマックスバリュとの間でバスを運行している。全国でも地域によっては、買物難民対策として、移動販売や個別への宅配を行っているところもある。現段階ではそこまでは需要はないが、今後、需要が多くなれば、中泊町のような対策も必要かと思う。
- ・循環バスの試験を行ってみたが、尾上地域ではほとんど利用者がいなかったという結果となっている。当時からみれば高齢化は進んでおり、今後は、新庁舎が建設され、こちらへの移動が出来ない人が出た場合の対応が必要になってくるのではないかと想定している。

(市民から)

車移動出来ない人を同乗させるという方法もあるが、万が一の事故が懸念される。注文をもらってその方へ届けるというような方法や大手スーパーがやっている方法などを参考に、コミュニティ活動として出来ないか町会としても検討が必要だと考えている。

(市から)

- ・行政としても参考とさせていただく。

#### ○空家対策及び老人の1人暮らしへの助成について

(市民から)

空家対策について、市ではどのような制度があるのか。当町会に老人の1人暮らしの方が居て、所有する小屋が老朽化しているため解体を考えたようだが費用がかかること

からすぐには出来ない状況だったようだ。社会福祉協議会にも相談したところ、ボランティアでの補修はあるが、解体までは出来ないとのことだった。このような方に助成する制度はあるのか。

(市から)

- ・現在、市で把握している空家は、南田・みなみの地区で7箇所ある。
- ・空家対策については隣接者に危険を及ぼすようなものは、所有者に対し指導を実施する予定である。壊れてしまっているものについては、解体について50万円を限度として補助金がある。リフォームについても30万円を限度に補助金がある。
- ・空家の中でも利用できるものについては、弘前圏域で実施している空き家バンクに登録し、情報を提供しながら利活用を出来るような取り組みを進めている。
- ・耐震診断の結果により耐震補強が必要なものについてはリフォームに対しての補助があるが、全く費用がかからない形で解体などを市で行うことは難しい。

○生涯学習センターの今後について

(市民から)

尾上総合支所の利活用を検討しているとのことであるが、生涯学習センターは、現在のように継続して利用できるのか。

(市から)

- ・現在職員がいる執務室について賑わいを生む利用方法として検討することとしているので、この生涯学習センターは現在のままの利用ができるようにする。

○駅前商店街の外灯について

(市民から)

駅前から大十食堂方面まで、街路灯を当時の原燃補助金により地元商店街で設置したが電気料金が高騰して支払いが難しくなってきたことから、1基につき2灯付いている照明を1灯のみ点灯することで対応している。今後は益々電気料金の支払いが難しくなってくるので、電気料金を市で補助してもらえないか。前回は話題としたが、商店街も益々厳しくなっている状況であるので再度検討してもらいたい。

(市から)

- ・市内全域の各町会に設置している防犯灯はLED化により、長寿命化と電気料金を抑える対策をしたが、この商店街への対応が抜けてしまったところであると認識している。電気料金への補助は難しいが、LED化については検討の余地はあるものとする。
- ・前回の懇談会でも話題となっていたので、確認している。商工会では、全体で36基あり電気料金として年間24万円の費用を必要としている。当時LED化を検討した際も、この外灯の仕様から大掛かりな工事になることが予想され、行われなかったというこ

とである。現在業者へ見積もりを依頼しているところなので、その見積もりを見て協議・検討していきたいと考えている。